

平成19年度 環境技術実証モデル事業小規模事業場向け 有機性排水処理技術分野のこれまでの経緯について

1. これまでの経緯

- 平成18年度実証試験結果報告書の承認及び公表
環境省では、「平成18年度 環境技術実証モデル事業 実施要領」に基づき、平成19年4月26日に、平成18年度実証試験結果報告書（垂直重力式油水分離器(日東鐵工(株))、食品残さ回収システム『ラクッちゃ〜』((有)KOMATSU))を承認し、公表した。
- 実証試験要領（第3版）の修正
小規模事業場向け有機性排水処理技術（厨房・食堂、食品工場関係）実証試験要領（第3版）を修正した。
（参考資料1）

【修正箇所】P44 付録3：実証試験結果報告書 概要フォーム（暫定版）における（参考情報）の位置付けについて「注意」書きの表現の修正を行った。

（修正前）

注意：このページに示された製品データは、全て環境技術開発者が自らの責任において申請した内容であり、環境省及び実証機関は、内容に関して一切の責任を負いません。

↓

（修正後）

注意：このページに示された情報は、技術広報のために環境技術開発者が自らの責任において申請した内容であり、実証の対象外となっています。

- 実証機関の公募
実証運営機関((財)日本環境衛生センター)では、「平成19年度環境技術実証モデル事業実施要領（第5版）」に基づき、地方公共団体(都道府県、政令指定都市及び対象技術に関連した環境法令で定める市)並びに民法第34条の規定に基づき設立された法人(公益法人)及び特定非営利活動法人を対象に、5月29日～6月18日まで応募を実施した。

2団体(大阪府と(社)埼玉県環境検査研究協会)からの応募があった。

- 実証機関の選定

申請のあった団体について[1]組織・体制 [2]技術的能力 [3]公平性の確保 [4]公正性の確保 [5]経理的基礎の5つの観点から審査を行い、平成19年6月28日に行われた環境技術実証モデル事業 有機性排水処理技術ワーキンググループの助言を得て、大阪府と(社)埼玉県環境検査研究協会を実証機関として選定し、環境省に報告した。

- 実証機関の承認

環境省では、実証運営機関((財)日本環境衛生センター)からの報告を受けて、「平成19年度 環境技術実証モデル事業 実施要領」に基づいて、平成19年7月4日に大阪府と(社)埼玉県環境検査研究協会を実証機関として承認した。

- 実証対象技術の公募

実証機関(大阪府)では、「環境技術実証モデル事業 技術実証に係る申請及び実施に関する要領」に基づいて、「平成19年度 環境技術実証モデル事業 実施要領」で対象となる技術を保有する民間企業を対象に、平成19年7月19日～8月17日まで応募の受付を実施した。3環境技術開発者(実証対象技術)からの応募があった。

実証機関((社)埼玉県環境検査研究協会)では、「環境技術実証モデル事業 技術実証に係る申請及び実施に関する要領」に基づいて、「平成19年度 環境技術実証モデル事業 実施要領」で対象となる技術を保有する民間企業を対象に、平成19年7月19日～8月17日および平成19年9月7日～10月5日まで応募の受付を実施した。3環境技術開発者(実証対象技術)からの応募があった。

- 実証対象技術の選定

実証機関(大阪府)では、申請のあった実証対象技術(環境技術開発者)について[1]形式的要件 [2]実証可能性 [3]環境保全効果等の3つの観点から審査を行い、有機性排水処理技術分野大阪府技術実証委員会の助言を得て、平成19年9月19日に固形有機物分解システム「ジャリッコ排水処理システム」(株式会社マサキ設備)を実証対象技術として選定し、実証運営機関((財)日本環境衛生センター)に報告した。

実証機関((社)埼玉県環境検査研究協会)では、申請のあった実証対象技術(環境技術開発者)について[1]形式的要件 [2]実証可能性 [3]環境保全効果等の3つの観点から審査を行い、有機性排水処理技術分野埼玉県技術実証委員会の助

言を得て、平成19年9月5日に電解式汚水処理装置(DZ101KC)(株式会社エヌティ・ラボ)を実証対象技術として選定し、実証運営機関((財)日本環境衛生センター)に報告した。

- 実証対象技術の承認

実証運営機関((財)日本環境衛生センター)では、実証機関(大阪府及び(社)埼玉県環境検査研究協会)からの報告を受けて、「平成19年度 環境技術実証モデル事業 実施要領」に基づいて、有機性排水処理技術ワーキンググループの助言を得て、平成19年10月3日に固形有機物分解システム「ジャリッコ排水処理システム」(株式会社マサキ設備)と電解式汚水処理装置(DZ101KC)(株式会社エヌティ・ラボ)を実証対象技術として承認した。

- 実証試験計画書の策定及び提出

実証機関(大阪府)では、「平成19年度 環境技術実証モデル事業 実施要領」に基づいて、平成19年10月24日に行われた有機性排水処理技術分野大阪府技術実証委員会の助言を得て、実証対象技術(固形有機物分解システム「ジャリッコ排水処理システム」(株式会社マサキ設備))の実証試験計画書を策定した。また、実証機関(大阪府)では、平成19年10月30日に「平成19年度 環境技術実証モデル事業実施要領」第2部第7章第1項に基づいて、実証運営機関((財)日本環境衛生センター)に、実証試験計画書を提出した。

実証機関((社)埼玉県環境検査研究協会)では、「平成19年度 環境技術実証モデル事業 実施要領」に基づいて、平成19年10月2日に行われた有機性排水処理技術分野埼玉県技術実証委員会の助言を得て、実証対象技術(電解式汚水処理装置(DZ101KC)(株式会社エヌティ・ラボ))の実証試験計画書を策定した。また、実証機関((社)埼玉県環境検査研究協会)では、平成19年11月2日に「平成19年度 環境技術実証モデル事業実施要領」第2部第7章第1項に基づいて、実証運営機関((財)日本環境衛生センター)に、実証試験計画書を提出した。

- 実証試験に係る手数料額及び納付期限の確定

実証機関(大阪府)では、「平成19年度 環境技術実証モデル事業 実施要領」、「小規模事業場向け有機性排水処理技術(厨房・食堂、食品工場関係)実証試験要領(第3版)」及び実証試験計画に基づいて、環境技術開発者(株式会社マサキ設備)と実証運営機関((財)日本環境衛生センター)との協議の上、平成19年10月31日、手数料額及び納付期限を確定した。

なお、実証試験について、その手数料の納付等に関して平成19年11月1日、環境技術開発者と実証運営機関が契約し、また同日に委託料等に関して実

証運営機関と実証機関（委託先）間で契約した。

実証機関((社)埼玉県環境検査研究協会)では、「平成19年度 環境技術実証モデル事業 実施要領」、「小規模事業場向け有機性排水処理技術（厨房・食堂、食品工場関係）実証試験要領（第3版）」及び実証試験計画に基づいて、環境技術開発者(株式会社エヌティ・ラボ)と実証運営機関((財)日本環境衛生センター)との協議の上、平成19年11月2日、手数料額及び納付期限を確定した。

なお、実証試験について、その手数料の納付等に関して平成19年11月5日、環境技術開発者と実証運営機関が契約し、また同日に委託料等に関して実証運営機関と実証機関(委託先)間で契約した。

- 実証試験の実施

実証機関(大阪府及び(社)埼玉県環境検査研究協会)では、平成19年11月～平成20年3月の期間に実証試験計画書に基づき実証対象技術(固形有機物分解システム「ジャリッコ排水処理システム」(株式会社マサキ設備)と電解式汚水処理装置(DZ101KC)(株式会社エヌティ・ラボ))の実証試験を実施した。

- 有機性排水処理技術拡大ワーキンググループの開催

実証運営機関((財)日本環境衛生センター)では、「平成17年度第3回環境技術実証モデル事業検討会(H18.3.15)」において整理された2つの検討課題「より広範な関係者の意見吸い上げ」「実証ベネフィットの向上」を踏まえて、平成19年12月5日に、環境技術実証モデル事業 有機性排水処理技術拡大ワーキンググループ会合を開催した。拡大ワーキンググループ会合においては、より効果的な制度の構築のため、「より広範な関係者の意見吸い上げ」「実証ベネフィットの向上」を目的として、議論を行った。

- 実証試験結果報告書の作成

実証機関(大阪府)では、実証試験によって得られたデータ・情報を分析し、平成19年2月29日に行われた有機性排水処理技術分野大阪府技術実証委員会の助言を得て、実証試験結果報告書を作成し、平成19年3月6日に実証運営機関((財)日本環境衛生センター)に提出した。

実証機関((社)埼玉県環境検査研究協会)では、実証試験によって得られたデータ・情報を分析し、平成19年2月26日に行われた有機性排水処理技術分野埼玉県技術実証委員会の助言を得て、実証試験結果報告書を作成し、平成19年3月7日に実証運営機関((財)日本環境衛生センター)に提出した。

実証機関(大阪府)では、実証試験によって得られたデータ・情報を分析し

2. これからの進め方について

- 報告書のとりまとめ
 - 実証運営機関に提出された実証試験結果報告書は、ワーキンググループにおいて検討され、その結果を環境省に報告する。
 - 実証運営機関からの報告を受けて環境省は実証試験結果報告書を承認する。

- 報告書の公開について
 - 承認された実証試験結果報告書は環境省の環境技術データベース等で一般に公開される。

- 試験要領の見直し
 - 手数料徴収体制での2年間の実績や拡大ワーキンググループ会合を踏まえて、「平成20年度 環境技術実証事業 実施要領（暫定版）」に基づき、「小規模事業場向け有機性排水処理技術（厨房・食堂、食品工場関係）実証試験要領」の見直しを行う。